

平成 28 年度 決算報告書

1. 正味財産増減計算書
2. 貸借対照表
3. 財務諸表に対する注記

正味財産増減計算書

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

(単位:円)

科 目	当年度(H28)	前年度(H27)	差額	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	17,547	24,999	-7,452	
② 特定資産運用益	40,684	40,563	121	
③ 事業収入	480,437,542	415,663,971	64,773,571	
④ 雑収入	1,942,455	538,976	1,403,479	
受取利息	1,601	28,976	-27,375	
受取配当金	632,500	510,000	122,500	
雑収入	1,308,354	0	1,308,354	
経常収益計	482,438,228	416,268,509	66,169,719	
(2) 経常費用				
① 事業費	447,609,241	395,729,032	51,880,209	
給料手当	154,928,162	134,565,639	20,362,523	
退職給付費用	2,220,195	1,493,287	726,908	
法定福利費	22,194,636	22,925,031	-730,395	
福利厚生費	2,285,426	3,527,960	-1,242,534	
交通費	17,361,767	16,517,914	843,853	
通信費	4,214,614	3,753,149	461,465	
事務用消耗品費	5,331,192	4,464,263	866,929	
業務委託費	72,789,357	66,746,722	6,042,635	
研究開発費	56,252,068	40,044,949	16,207,119	
会場費	16,875,210	14,637,939	2,237,271	
諸謝金	12,118,921	8,807,770	3,311,151	
資料費	4,877,713	4,654,463	223,250	
印刷費	11,954,552	10,691,244	1,263,308	
家賃共益費	27,944,408	27,520,663	423,745	
租税公課	3,049,002	1,070,107	1,978,895	
減価償却費	11,350,495	11,507,029	-156,534	
雑給	10,222,535	7,885,394	2,337,141	
雑費	11,638,988	14,915,509	-3,276,521	
② 管理費	15,247,553	18,925,705	-3,678,152	
役員報酬	8,317,749	9,187,634	-869,885	
給料手当	2,031,065	2,526,278	-495,213	
退職給付費用	285,947	702,724	-416,777	
法定福利費	1,168,139	1,725,540	-557,401	
福利厚生費	120,286	265,545	-145,259	
交通費	199,258	262,170	-62,912	
通信費	127,521	181,529	-54,008	
事務用品費	84,800	129,222	-44,422	
業務委託費	184,125	284,332	-100,207	
家賃共益費	1,286,144	1,806,557	-520,413	
租税公課	160,474	80,546	79,928	
減価償却費	108,864	155,106	-46,242	
雑給	262,652	367,853	-105,201	
雑費	910,529	1,250,669	-340,140	
経常費用計	462,856,794	414,654,737	48,202,057	
評価損益等調整前当期経常増減額	19,581,434	1,613,772	17,967,662	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	19,581,434	1,613,772	17,967,662	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	3,419,442	-3,419,442	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	3,419,442	-3,419,442	
税引前当期一般正味財産増減額	19,581,434	5,033,214	14,548,220	
法人税、住民税及び事業税	5,028,000	8,160,900	-3,132,900	
当期一般正味財産増減額	14,553,434	-3,127,686	17,681,120	
一般正味財産期首残高	513,123,248	516,250,934	-3,127,686	
一般正味財産期末残高	527,676,682	513,123,248	14,553,434	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	136,250,000	136,250,000	0	
指定正味財産期末残高	136,250,000	136,250,000	0	
III 正味財産期末残高	663,926,682	649,373,248	14,553,434	

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	当年度(H28)	前年度(H27)	差額
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	319,919,741	292,551,503	27,368,238
受取手形	8,900,821	0	8,900,821
未収入金	121,766,603	102,323,571	19,443,032
前払費用	2,560,445	2,999,035	-438,590
未収消費税等	0	813,100	-813,100
流動資産合計	453,147,610	398,687,209	54,460,401
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
投資有価証券	36,250,000	36,250,000	0
基本財産合計	136,250,000	136,250,000	0
(2) 特定資産			
施設拡充積立資金	110,000,000	108,000,000	2,000,000
退職給付引当預金	68,953,657	67,151,515	1,802,142
特定資産合計	178,953,657	175,151,515	3,802,142
(3) その他固定資産			
建物付属設備	8,060,949	9,417,500	-1,356,551
什器備品	3,231,487	4,514,221	-1,282,734
無形固定資産	17,456,589	26,050,660	-8,594,071
電話加入権	4,011,601	4,011,601	0
敷金	9,102,000	9,102,000	0
投資有価証券	8,000,000	8,000,000	0
その他固定資産合計	49,862,626	61,095,982	-11,233,356
固定資産合計	365,066,283	372,497,497	-7,431,214
資産合計	818,213,893	771,184,706	47,029,187
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	63,299,321	31,580,529	31,718,792
未払消費税等	4,472,800	0	4,472,800
未払法人税等	5,028,000	8,160,900	-3,132,900
賞与引当金	7,986,666	10,672,405	-2,685,739
前受金	3,179,184	2,891,160	288,024
その他流動負債	1,367,583	1,354,949	12,634
流動負債合計	85,333,554	54,659,943	30,673,611
2. 固定負債			
退職給付引当金	68,953,657	67,151,515	1,802,142
固定負債合計	68,953,657	67,151,515	1,802,142
負債合計	154,287,211	121,811,458	32,475,753
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	136,250,000	136,250,000	0
指定正味財産合計	136,250,000	136,250,000	0
(うち基本財産への充当額)	(136,250,000)	(136,250,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	0
2. 一般正味財産	527,676,682	513,123,248	14,553,434
一般正味財産合計	527,676,682	513,123,248	14,553,434
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	0
(うち特定資産への充当額)	(178,953,657)	(175,151,515)	3,802,142
正味財産合計	663,926,682	649,373,248	14,553,434
負債及び正味財産合計	818,213,893	771,184,706	47,029,187

【財務諸表に対する注記】

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。

2 重要な会計方針

当財務諸表は、公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せとして平成16年に改正された公益法人会計基準(以下、「平成16年改正基準」という。)を適用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品・・・法人税に定める定率法によっている。

無形固定資産・・・法人税法に定める定額法によっている。

②引当金の計上基準

賞与引当金・・・役員、職員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期負担額を計上している。

退職給付引当金・・・役員、職員の期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
投資有価証券	36,250,000	0	0	36,250,000
小計	136,250,000	0	0	136,250,000
特定資産				
施設拡充積立資金	108,000,000	2,000,000	0	110,000,000
退職給付引当預金	67,151,515	2,506,142	704,000	68,953,657
小計	175,151,515	4,506,142	704,000	178,953,657
合計	311,401,515	4,506,142	704,000	315,203,657

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	100,000,000	0	0
投資有価証券	36,250,000	36,250,000	0	0
小計	136,250,000	136,250,000	0	0
特定資産				
施設拡充積立資金	110,000,000	0	110,000,000	0
退職給付引当預金	68,953,657	0	0	68,953,657
小計	178,953,657	0	110,000,000	68,953,657
合計	315,203,657	136,250,000	110,000,000	68,953,657

5 担保に供している資産

該当なし

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	16,778,321	8,717,372	8,060,949
什器備品	40,099,610	36,868,123	3,231,487
無形固定資産	186,303,529	168,846,940	17,456,589
合計	243,181,460	214,432,435	28,749,025

7 保証債務等の偶発債務

該当なし

8 関連当事者との取引の内容

該当なし

9 重要な後発事象

該当なし

【附属明細書】

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、省略。

2 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	10,672,405	7,986,666	10,672,405	7,986,666
退職給付引当金	67,151,515	2,506,142	704,000	68,953,657

上記は、当公益財団の平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の決算報告書であります。

平成29年5月29日

公益財団法人 流通経済研究所
理事長 青山繁弘

(謄本)

監査報告書

公益財団法人 流通経済研究所
理事長 青山繁弘 殿

平成29年5月12日

公益財団法人 流通経済研究所

監事 稲垣 稔 印
監事 林 孝悦 印

私たちは、当財団の平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告致します。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討致しました。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、計算書類に対する注記、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財政状態を正しく示していると認めます。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上